

平成15年9月9日

監査委員決定

## 平成15年度行政監査・事務事業監査実施計画

### 第1 実施方針

平成15年度監査基本方針に基づき、都の事務事業について、費用対効果に配慮したものになっているか、所期の成果をあげているかなどを主眼に地方自治法（昭和22年法律67号）第199条第2項に基づく行政監査・事務事業監査を実施する。

#### 1 行政監査

都の施策のうちから重要かつ必要性の高い施策の中から選定し、その構成する各事業について、体系的に検証し、個別かつ総合的な評価を行う。

#### 2 事務事業監査

各局に共通する事務事業から特定のテーマを選定し、それぞれの事務について、横断的に検証し、個別かつ総合的な評価を行う。

### 第2 監査対象事業及び監査対象局

#### 1 行政監査

##### (1) 精神障害者の社会復帰対策について (健康局)

###### 【事業の範囲】

- |                        |                          |
|------------------------|--------------------------|
| ア 精神保健福祉センターの管理運営、     | イ 保健所社会復帰促進事業(保健所デイケア)   |
| ウ 精神障害者社会適応訓練事業、       | エ 精神障害者生活訓練施設補助          |
| オ 精神障害者通所授産施設補助、       | カ 精神障害者小規模通所授産施設補助       |
| キ 精神障害者福祉ホーム補助、        | ク 精神障害者地域生活支援センター補助      |
| ケ 精神障害者共同作業所補助、        | コ 精神障害者地域生活援助事業(グループホーム) |
| サ 精神障害者居宅介護等事業(ホームヘルプ) |                          |
| シ 精神障害者短期入所事業(ショートステイ) |                          |

##### (2) 東京港を中心とした水域環境の保全について (港湾局・環境局・建設局)

###### 【事業の範囲】

- |                |                     |
|----------------|---------------------|
| ア 水質環境測定業務、    | イ 屋形船・小型船舶し尿処理対策    |
| ウ 清掃(海面・河川)業務、 | エ 汚泥しゅんせつ(運河・河川)事業、 |
| オ 水面監視・河川監察業務、 | カ 放置船舶対策(港湾・河川)     |
| キ 沈廃船・沈木等処理対策、 | ク 船舶廃油回収業務、         |
| ケ 流出油対策        |                     |

## 2 事務事業監査

(1) 監査対象テーマ 「調査研究委託」

(2) 監査対象局

知事本部、総務局、大学管理本部、財務局、主税局、生活文化局、都市計画局、環境局、福祉局、健康局、病院経営本部、産業労働局、中央卸売市場、住宅局、建設局、港湾局、出納長室、東京消防庁、警視庁、教育庁、議会局、交通局、水道局、下水道局

(計 24局等)

## 第3 実査期間及び日程

平成15年10月6日(月)から平成16年2月4日(水)までの間(講評を含む。)に実施する。

行政監査を実施する局の日程は、別紙1「行政監査日程表」、事務事業監査を実施する局等の日程は、別紙2「事務事業監査日程表」のとおり。

## 第4 監査の範囲

原則として、平成14年度を対象とするものとし、必要に応じて、過年度事業も対象とする。

## 第5 監査実施に当たっての主な観点

### 1 行政監査

(1) 精神障害者の社会復帰に関する事業

ア 社会復帰施設整備は計画どおり進捗しているか。

イ 社会的入院患者の退院・社会復帰の促進など、社会経済情勢、都民ニーズの変化に対応した事業となっているか。

ウ 事業実施方法は効率的、効果的なものとなっているか。

エ 地方分権や行財政改革の流れを踏まえ、事業において都が果たしている役割は適切なものとなっているか。

オ 施設利用の受益者負担は適正なものとなっているか。

(2) 東京港を中心とした水域環境の保全に関する事業

ア 汚泥しゅんせつ等水質汚濁防止に向けた計画は、水質環境測定結果に基づき適切に作成されているか、また事業は計画に沿って進捗しているか。

イ 廃油回収事業などの実施方法は効率的、効果的なものとなっているか。

ウ 公共水域における監視業務は適切に行われているか。

エ しゅんせつ事業、清掃事業、し尿処理対策等、各局で行われている事業は整合性が図られているか。

オ 「東京都船舶の係留保管の適正化に関する条例」(平成14年東京都条例第98号)に基

づく、放置船舶等の対策は効果的に実施されているか。

## 2 事務事業監査

### (1) 調査研究委託の必要性について

- ア 調査研究の目的が明確なものとなっているか
- イ 都の事務事業執行において、必要不可欠な調査研究か
- ウ 都の構想・計画や都政の動向から見て、その調査研究は適合しているか

### (2) 調査研究委託の結果の利・活用について

- ア 調査研究の結果は、都の施策に活用できるようになっているか
- イ 調査研究の結果は、他の事業にも活かせるものとなっているか
- ウ 調査研究の結果は、公表されているか

### (3) 調査研究委託の実施方法について

- ア 調査研究の対象範囲は適切か
- イ 調査研究の方法は、調査内容から見て適切なものとなっているか
- ウ 委託内容から見て、外部に委託すべき内容か

### (4) 契約方法について

- ア 特命随意契約となっている場合、その理由は妥当か
- イ 委託経費の積算は適切か

( 監査第二課 )

月	日	曜			
10	1	水			
	2	木			
	3	金			
	4	土			
	5	日			
	6	月			
	7	火	環 境 局	健 康 局	
	8	水	"	"	
	9	木	"	"	
	10	金	"	"	
	11	土			
	12	日			
	13	月			
	14	火	港 湾 局	健 康 局	
	15	水			
	16	木	"	"	
	17	金	"	"	
	18	土			
	19	日			
	20	月	港 湾 局	健 康 局	
	21	火	"	"	
	22	水	"	"	
	23	木	"	"	
	24	金	"	"	
	25	土			
	26	日			
	27	月	港 湾 局	健 康 局	
	28	火	"	"	
	29	水	"	"	
	30	木	"	"	
	31	金	"	"	
講 評		平成 16年 2月 4日			

平成 15年 10月

( 監査第二課 )

月	日	曜			
11	1	土			
	2	日			
	3	月			
	4	火	建設局	健康局	
	5	水	"	"	
	6	木	"	"	
	7	金	"	"	
	8	土			
	9	日			
	10	月	環境局	健康局	
	11	火	"	"	
	12	水	建設局	"	
	13	木	港湾局	"	
	14	金			
	15	土			
	16	日			
	17	月	港湾局	健康局	
	18	火	建設局	"	
	19	水			
	20	木			
	21	金			
	22	土			
	23	日			
	24	月			
	25	火			
	26	水			
	27	木			
	28	金			
	29	土			
	30	日			
講評					

平成 15年 11月

( 監査第一課 )

月	日	曜			
10	1	水			
	2	木			
	3	金			
	4	土			
	5	日			
	6	月	水道局	主税局	病院管理本部
	7	火	"	"	大学管理本部
	8	水	"	"	福祉局
	9	木	"	中央卸売市場	"
	10	金	"	"	"
	11	土			
	12	日			
	13	月			
	14	火	議会局	産業労働局	教育庁
	15	水			
	16	木	住宅局	産業労働局	教育庁
	17	金	"	"	"
	18	土			
	19	日			
	20	月	住宅局	産業労働局	教育庁
	21	火	"	"	財務局
	22	水	生活文化局	"	"
	23	木	"	"	環境局
	24	金	"	"	"
	25	土			
	26	日			
	27	月	生活文化局	産業労働局	環境局
	28	火	"	知事本部	"
	29	水	"	"	"
	30	木	"	総務局	"
	31	金	"	"	出納長室
講評		平成16年2月4日			

平成15年10月

( 監査第一課 )

月	日	曜			
11	1	土			
	2	日			
	3	月			
	4	火	東京消防庁	港湾局	下水道局
	5	水	"	"	"
	6	木	警視庁	"	"
	7	金	"	"	"
	8	土			
	9	日			
	10	月	建設局	港湾局	都市計画局
	11	火	"	"	"
	12	水	"	"	"
	13	木	"	交通局	"
	14	金			
	15	土			
	16	日			
	17	月	建設局	交通局	健康局
	18	火	"	"	"
	19	水			
	20	木			
	21	金			
	22	土			
	23	日			
	24	月			
	25	火			
	26	水			
	27	木			
	28	金			
	29	土			
	30	日			
講評					

平成 15年 11月